

タイトル

岐阜市岩田東地内の土壌汚染及び地下水汚染について

ポイント

- 岐阜市岩田東のガソリンスタンドにおいて、事業者が自主的に実施した土壌及び地下水調査の結果、ベンゼン、鉛、六価クロムが基準を超えて検出。
- 岐阜市が周辺井戸水の調査を実施。

詳細

1 概要

5月7日、事業者から、現在、営業を休止しているガソリンスタンドにおいて、自主的に土壌及び地下水の調査を行った結果、特定有害物質「ベンゼン」、「鉛」、「六価クロム」の基準超過があった旨の報告書が提出されました。

2 調査結果

・土壌

項目	調査検体数	基準超過検体数	基準	調査結果（基準超過分）
ベンゼン	132	6	0.01 mg/L 以下	0.07mg/L～1.8mg/L
鉛	12	2	0.01 mg/L 以下	0.012mg/L、0.025mg/L
六価クロム	35	5	0.05 mg/L 以下	0.07mg/L～0.13mg/L

・地下水（※鉛、六価クロムについては、基準超過はありません。）

項目	調査検体数	基準超過検体数	基準	調査結果（基準超過分）
ベンゼン	9	9	0.01 mg/L 以下	0.028mg/L～4.8mg/L

3 今後の対応

- ・土壌汚染地から半径 250m 内の全ての住宅及び事業所へ、土壌と地下水の汚染に関する通知を直接投函します。
- ・地下水の調査を実施し、超過の有無に関わらず調査結果について公表します。
半径 250m 内で基準を超過した井戸水があれば、調査範囲を拡大します。
- ・原因者に対し、汚染土壌の取扱い、地下水の汚染が広がるような工事をしない等、適正管理を指導します。